

# 筑紫野警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉わ  
れず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置い  
た交通指導取締りを強化しています。

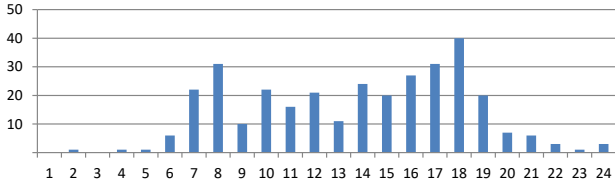
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指  
導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度 超 過	国道3号	午前7時から午後0時台まで・午後4時から午後7時台まで	60km/h
	県道福岡筑紫野線	午前8時から午後0時台まで・午後3時から午後6時台まで	50km/h
	水城交番管内	午前6時から午後0時台まで・午後2時から午後7時台まで	30～60km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

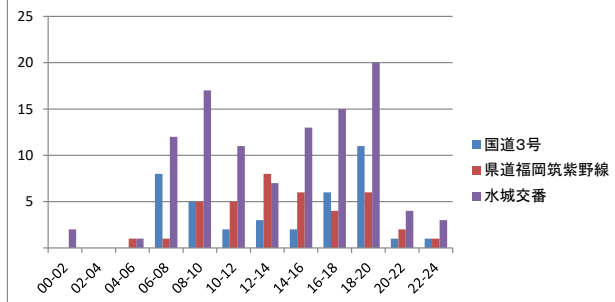
#### 管内の交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前7～8時台、午後2時～午後7時台に交通事故が多発しています。  
また、昨年に比べ、午後2時～午後4時台、午後6時～午後8時台での交通事故が増加しています。
- 交通事故多発路線は、国道3号、県道福岡筑紫野線(県道31号線)、県道福岡日田線(県道112号線)の3路線で管内の交通事故全体の34%(約3割)が発生しています。
- 交番別の事故多発地域は、水城交番管内で、幹線道路を中心に広域に交通事故が多発しています。

#### 路線等別交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
国道3号及び県道福岡筑紫野線は管内の主要道路で、人車ともに交通量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば重大な事故へと繋がることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域  
事故多発地域の水城交番管内のうち、水城校区、太宰府西校区、水城西校区において事故が多く発生していることから、水城交番管内を重点地域とします。

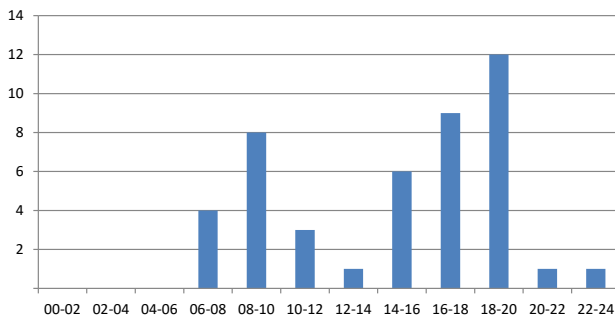
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横 断 歩 行 者 等 妨 害 等	県道筑紫野筑穂線	午前8時から午前9時台まで 午後5時から午後8時台まで
	太宰府交番管内	午前6時から午前10時台まで 午後5時から午後8時台まで

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 通勤・通学時間帯である午前6時から午前10時、午後2時から午後8時の時間帯に車両対歩行者の事故が多く発生しています。
- 歩行者関連事故においては、横断中以外による事故が多く発生しています。
- 重点路線  
路線別では、県道筑紫野筑穂線(県道65号線)での事故が増加傾向であることから重点路線とします。
- 重点地域  
交番別の歩行者関連事故では、太宰府交番管内での事故が最も多く、増加傾向であることから重点地域とします。  
太宰府交番管内での事故が、筑紫野警察署管内の歩行者関連事故全体の20%(2割)が発生しています。

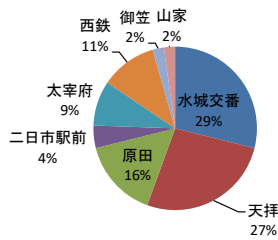
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	水城交番管内	午前7時から午前10時台まで 午後5時から午後6時台まで	交差点関連違反
	天拝交番管内	午後1時から午後6時台まで	交差点関連違反

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



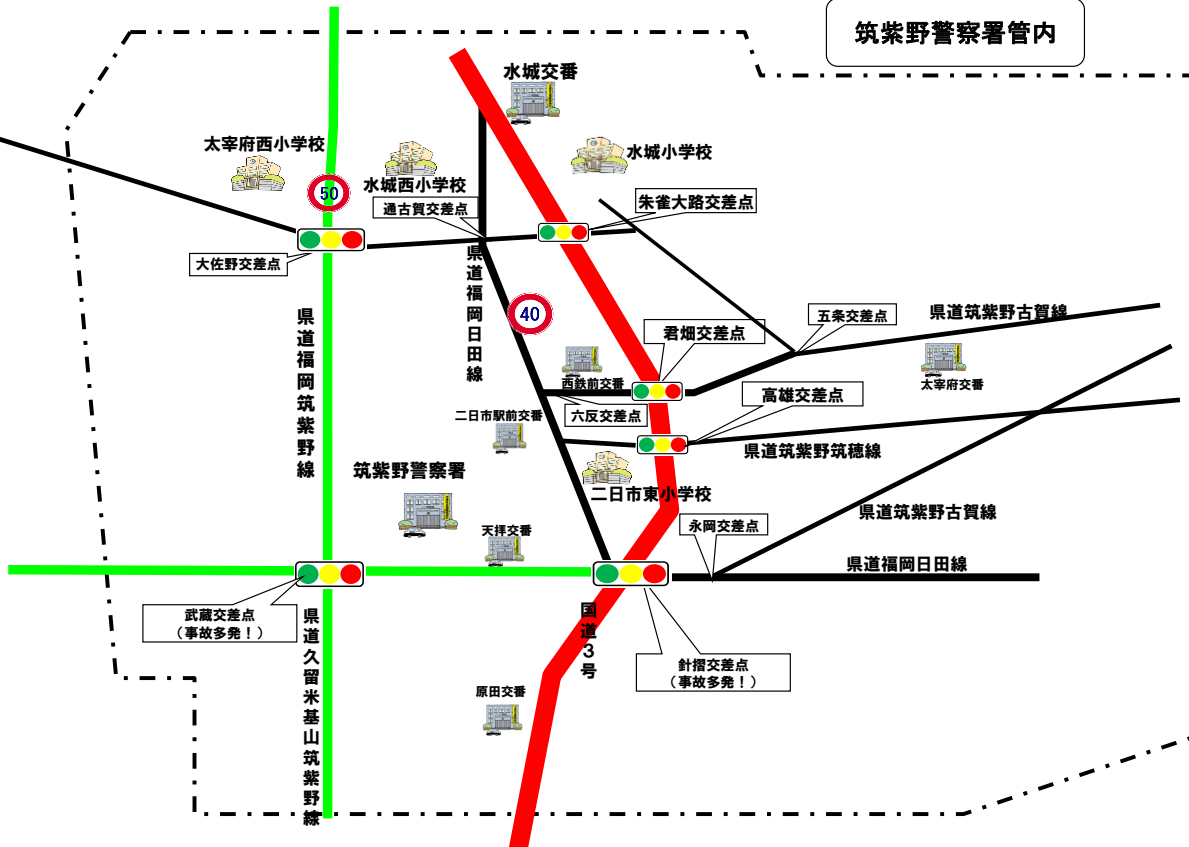
#### 重点路線等の選定理由

- 自転車関連事故は、水城・天拝交番管内において事故が多く発生しており、特に天拝交番管内においては、増加傾向であることから、重点地域とします。
- 水城交番交番管内には国道3号・県道福岡筑紫野線、天拝交番管内には国道3号・県道福岡日田線があり、車両の交通量が多く、また自転車関連事故が増加していることから重点地域とします。
- 上記2交番管内で、筑紫野警察署管内の自転車関連事故全体の55%（約6割）が発生しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

#### 筑紫野警察署管内



- 速度超過の取締り重点路線・地域  
国道3号、県道福岡筑紫野線、水城交番管内
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域  
県道筑紫野筑穂線、太宰府交番
- 自転車の取締り重点路線・地域  
水城交番管内、天拝交番管内